

No. 1 1

令和 8 年度熊谷市^一特^般会^計補正予算書

議案第 6 5 号

令和 8 年度熊谷市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度熊谷市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0 2 , 3 4 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 0 , 8 4 8 , 8 3 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 3 1 日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
14 使用料及び手数料		719,440	△8,726	710,714
	2 手数料	99,022	△8,726	90,296
15 国庫支出金		15,516,537	154,879	15,671,416
	2 国庫補助金	3,017,930	154,879	3,172,809
16 県支出金		6,644,981	20,126	6,665,107
	2 県補助金	1,948,888	20,126	1,969,014
17 財産収入		186,055	36,415	222,470
	2 財産売払収入	11,407	36,415	47,822
18 寄附金		5,665	10,634	16,299
	1 寄附金	5,665	10,634	16,299
19 繰入金		4,433,164	△16,779	4,416,385
	1 基金繰入金	4,433,164	△16,779	4,416,385
22 市債		2,324,200	5,800	2,330,000
	1 市債	2,324,200	5,800	2,330,000
歳 入	合 計	80,646,481	202,349	80,848,830

歳 出

単位 千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		9,027,590	11,910	9,039,500
	1 総務管理費	7,413,874	8,240	7,422,114
	3 戸籍住民基本台帳費	600,149	3,670	603,819
3 民生費		35,834,308	78,037	35,912,345
	1 社会福祉費	16,603,166	341	16,603,507
	2 児童福祉費	14,539,773	77,696	14,617,469
6 農林水産業費		1,280,324	27,629	1,307,953
	1 農業費	1,254,469	27,629	1,282,098
7 商工費		1,618,490	4,120	1,622,610
	1 商工費	1,618,490	4,120	1,622,610
8 土木費		10,456,409	43,267	10,499,676
	2 道路橋りょう費	4,592,365	30,000	4,622,365
	4 都市計画費	4,565,073	13,267	4,578,340
10 教育費		7,414,493	37,386	7,451,879
	2 小学校費	842,260	1,050	843,310
	3 中学校費	537,408	1,050	538,458
	4 社会教育費	2,411,077	109	2,411,186
	5 保健体育費	1,609,060	35,177	1,644,237
歳 出	合 計	80,646,481	202,349	80,848,830

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
(仮称) 第2中央生涯活動センター施設整備工事 (追加分)	令和9年度	21,479千円

第3表 地方債補正
(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
生涯活動センター整備事業	527,200千円	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率見 直し方式で借り 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率とする。	30年以内（うち据置3 年以内）償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還期 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。	533,000千円	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率見 直し方式で借り 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率とする。	30年以内（うち据置3 年以内）償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還期 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。

議案第 6 6 号

令和 8 年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 , 9 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 5 5 3 , 0 5 1 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 3 1 日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		1, 401, 391	12, 900	1, 414, 291
	2 上石第一土地区画整理事業繰入金	88, 550	12, 900	101, 450
歳 入	合 計	1, 540, 151	12, 900	1, 553, 051

歳 出		単位 千円		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 区画整理費		1, 540, 051	12, 900	1, 552, 951
	2 上石第一土地区画整理費	166, 033	12, 900	178, 933
歳 出	合 計	1, 540, 151	12, 900	1, 553, 051